

農業委員会だより



「役場周辺の農地」

役場周辺の農地を含む町内の農地の大半は、農業を振興するための土地、いわゆる「農業振興地域」であり、2千ヘクタールを超える広大な農地が広がっています。東京から近いこともあり、圏央道の開通とともに流通の面でも発展しており、「川越藩のお蔵米」など、米どころとして知られてきました。皆さんで協力して、後世にこの肥沃な農地を引き継いでいきましょう。

-  耕作放棄地の解消にご協力を
-  農業委員会事務局受付業務
-  農業委員、農地利用最適化推進委員の募集
-  農業者年金
-  農業委員会からのお知らせ
-  編集後記



川島町マスコットキャラクター
「かわみん」 「かわべえ」

第24号 令和2年10月25日発行

発行：川島町農業委員会
編集：川島町農業委員会だより編集委員会
〒350-0192
比企郡川島町大字下八ツ林870-1
電話：049 (299) 1760 (ダイヤルイン)



川島町農業委員・ 農地利用最適化推進委員を募集します

現行の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が令和3年5月10日までとなっていますので、改正後の制度により、以下のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員・農地利用最適化推進委員の業務内容や報酬等、詳しくは町のホームページに掲載しておりますので参照してください。

農業委員の募集

- **募集人員** 10人
- **任 期** 令和3年5月11日から令和6年5月10日まで
- **募集期間** 令和2年11月2日(月)から11月30日(月)まで
- **推薦及び
応募方法** 「推薦書(農業委員会の委員)」、又は「応募申込書(農業委員会の委員)」を提出してください。
- **受 付** 令和2年11月2日(月)から11月30日(月)までに農業委員会事務局に持参、又は郵送してください。

農地利用最適化推進委員の募集

- **募集人員** 9人

区域の名称	区域の範囲(大字)	推進委員の数
中山	中山 南園部 吹塚 北園部 正直 戸守 長楽 八幡 かわじま1丁目 かわじま2丁目	1人
伊草	上伊草 伊草 下伊草 角泉 安塚 飯島	1人
三保谷	平沼 白井沼 紫竹 宮前 上猪 下猪 釘無 新堀 吉原 表	2人
出丸	出丸下郷 西谷 曲師 出丸本 上大屋敷 下大屋敷 出丸中郷	1人
八ツ保	上八ツ林 下八ツ林 畑中 三保谷宿 牛ヶ谷戸 山ヶ谷戸 東大塚 東野	2人
小見野	虫塚 梅ノ木 上小見野 下小見野 谷中 松永 加胡 谷中一本木 鳥羽井 鳥羽井新田 芝沼 小見野 東部	2人

※ 募集人員は、区域別での定員となります。

- **任 期** 任命の日(令和3年5月下旬)から令和6年5月10日まで
- **募集期間** 令和2年11月2日(月)から11月30日(月)まで
- **推薦及び
応募方法** 「推薦書(農地利用最適化推進委員)」、又は「応募申込書(農地利用最適化推進委員)」を提出してください。
- **受 付** 令和2年11月2日(月)から11月30日(月)までに農業委員会事務局に持参、又は郵送してください。

各委員の募集要項及び推薦・応募に必要な書類は、農業委員会事務局で配布するほか、町ホームページから入手できます。

問い合わせ

川島町農業委員会事務局 TEL 049-299-1760
〒350-0111 川島町大字下八ツ林870-1

耕作放棄地の解消にご協力を

農業委員会では、耕作放棄地の解消に向けて、毎年農地パトロール（現地調査）を行っています。今年も7月下旬から8月上旬に、町内全域の農地を6日間にわたり調査しました。

耕作放棄地が与える影響

- ①耕作放棄地は、周りの環境にさまざまな悪影響を与えるおそれがあります。また、一度耕作をやめて数年経てば、農地の原型を失うほど荒れてしまいます。
- ②耕作放棄地が及ぼす周辺地域の営農環境への悪影響として、病虫害・鳥獣被害の発生、雑草の繁茂、用排水施設の管理への支障などが考えられます。また、地域で中心となって農業を担う経営者への農地集積の阻害要件ともなっています。
- ③地域住民の生活環境への悪影響としては、土砂やゴミの無断投棄、火災発生の原因となるなどが考えられます。
- ④道路に隣接した耕作放棄地は、雑草等が通行車両の視界の妨げとなり、大きな事故につながる要因となります。また、歩道にはみ出た雑草は、歩行の妨げになります。



農業委員による調査の様子

耕作放棄地に対する指導

耕作放棄地の所有者等に対して、農業委員会が指導、勧告等を行います。また、今年度も、所有者等に対し農地の利用意向調査を行い、貸借希望等がある場合は、農業委員会ほか関係する機関で連携し、耕作放棄地の解消に努めています。

雑草の草刈り、耕うん等を自分で行えないかたは、下記の事業所でも請け負っています。

- 川島町シルバー人材センター 297-0822
- JA埼玉中央 株式会社アグリサービス 297-1808

農業委員会事務局

受付業務のご案内

利用集積

(農地の貸し借り)

農地の貸し借りをする場合は、農地利用集積による利用権の設定が必要です。

毎年4月末、10月末までの年2回の受け付けとなりますので、期限までに提出をお願いします。新規に契約したいかたもお気軽にご相談ください。

農地改良

(農地の埋め立て)

農地を埋め立てて畑などにする場合は、農地改良の届出が必要です。また、川島町環境保全条例に基づく事前協議が必要です。なお、1000㎡以上の農地改良は、県許可となります。※毎年、6月から9月までの期間は、農地改良はできません。

農地法第3条

(農地の売買)

農地を農地のまま「売買したいかた」、「贈与したいかた」、また、「未登記で整理をしていな

いかた」等は、農地法第3条の許可申請が必要です。

※相続（所有者の死亡等）による登記の場合は、農業委員会の許可は不要となりますが、届出が必要です。

農地法第4条、5条

(農地の転用)

自己用の転用（農家住宅・倉庫等の建築）の場合は、農地法第4条の許可が必要です。

一方、転用を目的とした売買・貸借（一般住宅・資材置場等）の場合は、農地法第5条の許可が必要です。※市街化区域の転用は、埼玉県農業委員会への届出が必要です。

諸証明の発行

(農家証明・耕作証明)

各種申請で、農家証明・耕作証明を必要とするかたは、農業委員会が発行しています。必要なかたは、農業委員会窓口においでください。



農業従事者なら誰でも加入できます

知って得する！ 農業者年金



あなたの老後生活への備えは十分ですか？ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**がおすすめです。しっかり積み立て、がっちりサポート。安心して豊かな老後を！

● 農業者年金とは

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者の老後の安定を図ることなどを目的とした制度で、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的な年金制度です。

● 加入要件

国民年金の※第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満のかた。

※国民年金に加入し、厚生年金、共済に未加入の者。

又は、厚生年金、共済に加入する者に扶養されていない者。

● 特徴

積立方式で安心した財政運営です。年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

● 受給額例（運用利回り2.5%の場合）

加入時年齢	納付期間	月額保険料	保険料総額	男性		女性	
				年金月額	平均余命までの受取額	年金月額	平均余命までの受取額
30歳	30年	3万円	1,080万円	6.3万円	1,620万円	5.3万円	1,705万円

※この試算は、65歳までの運用利回りを2.5%、65歳の年金裁定時の予定利率を0.20%とした場合の通常加入の年金額の試算です。

● 農地に関する手続きについて ●

○ 農地の「売買」「転用」「賃借」など、権利移転には農業委員会の許可等が必要です。

申請者の受付締切りは、毎月10日です。（10日が土、日曜日の場合は翌月曜日）

農業委員会では、原則として毎月25日に定例会議を開催し、農地の移転や転用、農用地利用集積計画等を審議しています。

○ 主な申請書類は農業委員会事務局に備え付けのほか、「川島町ホームページ」から入手することができます。

川島町ホームページ

川島町 申請書

検索

川島町農業委員会事務局 Tel 049-299-1760

● 編集後記 ●

2020年産の水稲作柄は、6、7月の低温・大雨・日照不足と、8月の高温障害の影響があり、関東では95から98の「やや不良」という状況でした。全国的にも、「平年並み」や「やや良」とされた地域は、沖縄のほか東北地方など限られた地域であったと思います。町内では、4月に田植えを行った圃場は、白濁米が多く出るなどの報告もありました。

新型コロナウイルスの關係で自宅にいる機会が増え、一時はお米の消費拡大と米価の値上げが期待されました。結果として、昨年度より米価が下落している状況であることは残念ではありますが、今後、どのように社会情勢が変化していくとしても「食」は、私たち人間はもとより、生きとし生けるものには欠くことができないものであります。

町の基幹産業である「農業」を後世に引き継いでいくこと、町の美しい田園風景を残していくことが、現在を生きる私たちの使命であると思います。今後も、地域の連携や農協等の関係機関との協力を大切にしたいと、町の農業の発展を目指していきたいと思っております。

終わりに、この会報の発行に際し、各方面からの協力に感謝申し上げ、編集後記といたします。

（小久保 彰）

編集委員長
副編集委員長
編集委員

小久保 彰

松本 智

神田 利基

嶋村 薫

矢内 悦子

道祖土美登

利根川洋治

小島 麻寿

相談役